第２章

こども・子育てへの支援

児童の福祉

児童福祉の理念は、将来の社会を担うすべての子どもたちを心身ともに健やかに育てることにあります。

本市においても、この趣旨に従い保育行政面では全国的傾向にある出生数の減少等の問題に対応しながら、地域の実情に即した施設整備を進め、適切な入所事務を行うとともに保育内容の向上に努めています。

また、子どもたちの健全育成をより一層推進するため、子どもを養育している人に児童手当や児童扶養手当等の支給及び医療費の助成をしています。

1　保　育　施　設

保護者が働きに出ている、あるいは病気にかかっているなどのため、家庭において十分に保育することができない乳児又は幼児を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設として保育所、認定こども園及び地域型保育事業所があります（以下この項目において「保育施設」という。）。本市には、令和４年４月１日現在、公立 11 か所（定員 972 人）及び私立 53 か所（定員 4,122 人）の保育所（分園含む）、公立 3 か所（保育部分の定員 155 人）及び私立 30 か所（保育部分の定員 2,765 人）の認定こども園、並びに私立 28 か所の小規模保育事業所（定員 513 人）があります。

⑴　設置状況（市内）

①　保育所

（令和４年４月１日現在）

区分	名　　称	定員	認可年月	所　　在　　地	電　話
市立	松が丘保育所	130	昭和 48 年　4 月	松が丘 3 丁目 2-1	911-0360
〃	明南保育所	80	〃　23 年　7 月	東野町 2222	911-3849
〃	明南保育所分園	16	平成 25 年　4 月	中崎 2 丁目 6-15	913-0080
〃	王子保育所	60	昭和 46 年　4 月	大道町 1 丁目 10-17	927-2100
〃	鳥羽保育所	110	〃　24 年　6 月	小久保 5 丁目 4-1	928-6425
〃	松陰保育所	120	〃　53 年　4 月	大久保町松陰 1007	935-8492
〃	高丘保育所	121	〃　51 年　4 月	大久保町高丘 3 丁目 3	935-1894
〃	八木保育所	70	〃　55 年　4 月	大久保町八木 483	935-8818
〃	江井島保育所	80	〃　39 年　9 月	大久保町江井島 260-2	946-0429
〃	中尾保育所	125	〃　51 年　4 月	魚住町中尾 600-5	947-4306
〃	土山保育所	60	〃　57 年　4 月	魚住町清水 2281	942-1436
社福	明舞保育園	100	〃　45 年　4 月	朝霧南町 2 丁目 228	918-1734
株式	ぽっかぽっかにっけ保育園朝霧	80	令和 3 年　4 月	朝霧東町 2 丁目 13-4	945-5338
社福	稲爪保育園	70	昭和 45 年　4 月	大蔵本町 6-10	917-3643
宗教	長寿院保育園	250	〃　24 年　6 月	人丸町 2-26	918-1361
社福	桜町 COCORO 保育園	60	令和 4 年　4 月	桜町 10-6	920-9770
〃	上ノ丸くじら保育園	60	〃　3 年　1 月	上ノ丸 2 丁目 13-17	911-0314
宗教	浄行寺愛児園	100	昭和 23 年　8 月	材木町 9-19	913-4517
社福	明光保育園	150	〃　55 年　4 月	西新町 1 丁目 13-1	927-5776
〃	明光保育園貴崎分園	20	平成 24 年 11 月	貴崎 5 丁目 6-9（貴崎幼稚園内）	928-1076
〃	明光保育園王子分園	27	〃　28 年　9 月	王子 1 丁目 1-1（王子幼稚園内）	927-5588
〃	明光保育園大観分園	15	〃　29 年　5 月	大明石町 2 丁目 8-30（大観幼稚園内）	913-5515
宗教	ホザナ保育園	45	令和 2 年　4 月	王子 2 丁目 5-6	928-1523
社福	ステラ―ト保育園	90	〃　3 年　4 月	和坂稲荷町 52-1	922-5550
〃	林神社保育園	120	昭和 36 年 11 月	宮の上 5-1	922-0151
〃	ゆたか保育園	130	〃　56 年　4 月	藤江 756-1	922-3545
〃	ゆたか保育園分園	20	平成 24 年 11 月	藤江 235（藤江幼稚園内）	922-3515
〃	西明石愛児園	150	昭和 23 年 12 月	藤江 889	928-5230
〃	西明石愛児園小久保分園	20	平成 27 年　4 月	小久保 6 丁目 9-18	924-5139
〃	西明石愛児園鳥羽分園	29	〃　28 年　9 月	西明石北町 2 丁目 2-1（鳥羽幼稚園内）	923-2830
〃	藤江保育所	120	昭和 25 年　2 月	藤が丘 1 丁目 26-5	927-6368
〃	さわの保育園	80	平成 17 年　4 月	鳥羽 1760-3	929-3801
〃	さわの保育園分園	20	令和 3 年　4 月	鳥羽 1746-3	929-3801
〃	さわの第二保育園	70	平成 27 年　4 月	鳥羽 1535-1	925-2511
〃	さわの第二保育園分園	15	〃　29 年　3 月	鳥羽 1535-2 立花ビル 1 階	925-2511
〃	あかし虹保育園	60	〃　27 年　4 月	明南町 1 丁目 8-8	939-5224
社福	めいなん虹保育園	60	令和 3 年　4 月	明南町 1 丁目 7-13	922-6555
〃	星鈴保育園	120	平成 31 年　4 月	明南町 2 丁目 4-25	921-5511

社福	フルーツバスケット保育園	80	平成 29 年 4月	大久保町西脇 356-1	224-5350
〃	大久保保育園	90	昭和 46 年 4月	大久保町大窪 1865-7	936-1471
〃	大久保保育園分園	20	平成 27 年 4月	大久保町大窪 1858-2	939-3980
〃	福田保育園	120	昭和 54 年 4月	大久保町江井島 1340	935-6271
〃	福田保育園分園	60	平成 23 年 4月	魚住町清水 1600-1	943-3003
〃	わかば保育園	90	〃 17 年 4月	大久保町わかば 8-12	935-2040
〃	わかば保育園松陰分園	20	〃 21 年 2月	大久保町松陰 1805	936-2041
〃	わかば保育園ゆりのき分園	50	〃 25 年 4月	大久保町大久保町1362マンションリモーネ1階	202-1353
〃	ｒｉｃｃｏ保育園	80	〃 29 年 7月	大久保町谷八木 1313	938-0150
〃	ゆめのもり保育園	80	〃 29 年 4月	大久保町八木 193-3	935-8811
〃	すばる保育園	175	〃 26 年 3月	大久保町大窪 3308	935-4154
〃	すばる保育園分園	35	〃 29 年 3月	大久保町大窪 3257-2	935-4154
株式	アイグラン保育園大久保	71	令和 4 年 4月	大久保町大窪 602-4	940-9461
〃	金ケ崎北保育園	90	昭和 50 年 4月	魚住町金ヶ崎 1554-4	935-3145
〃	魚住保育園	80	平成 29 年 4月	魚住町西岡 370-1	948-5501
〃	魚住保育園駅前分園	50	〃 31 年 4月	魚住町錦が丘１丁目 12-16	946-7701
〃	魚住保育園駅前 第二分園ナーサリー	20	〃 31 年 4月	魚住町西岡 458-2 LaLa Kamoike102	995-5588
〃	明石恵泉保育園	100	昭和 53 年 4月	魚住町清水 142	947-2000
〃	なすみ保育所	130	〃 33 年 8月	魚住町清水 353	942-1702
〃	第２なすみ保育所	60	平成28 年 4月	魚住町住吉１丁目 7-25	915-7145
〃	第二恵泉保育園	100	〃 16 年 4月	魚住町西岡 2292-3	943-3791
〃	きらりん保育園	80	令和 3 年 4月	魚住町住吉４丁目 6-15	965-6585
〃	あかつきの森保育園	90	〃 3 年 7月	魚住町清水 2143-1	944-3100
〃	福里保育園	90	平成 15 年 4月	二見町福里 283-6	949-1788
〃	ハンプティダンプティ保育園	100	〃 20 年 2月	二見町西二見 1604-1	945-0721
〃	みらい保育園	80	令和 2 年 8月	西二見駅前２丁目 121	965-6590

② 認定こども園（保育部分） （令和４年４月１日現在）

区分	名　　称	定員	認可年月	所　　在　　地	電　話
市立	二見こども園	95	平成 28 年 4月	二見町東二見 448	942-3454
〃	大久保南幼稚園	30	令和 4 年 4月	大久保町ゆりのき通り 3-1	943-5590
〃	二見北幼稚園	30	〃 4 年 4月	二見町福里 274	943-2222
学法	めいまいピーノこども園	103	〃 3 年 4月	松が丘２丁目 6	912-4000
社福	海岸通りあすのこども園	123	〃 3 年 4月	中崎１丁目 2-27	939-3760
〃	Alice Preschool	80	〃 4 年 4月	中朝霧丘８番 33 号	911-8877
〃	認定こども園太寺保育園	135	〃 2 年 4月	太寺２丁目 10-35	911-3753
学法	牧羊幼稚園	21	平成 29 年 4月	太寺天王町 11	911-6208
社福	北おうじ虹こども園	80	〃 31 年 4月	北王子町 13-40	926-0260
〃	和坂こども園	100	令和 2 年 4月	和坂１丁目 15-1	927-5110
〃	和坂こども園駅前分園	29	〃 2 年 4月	小久保１丁目 4-7 メゾン西明石 1F	927-5107
〃	うわがいけ保育園	108	〃 4 年 4月	小久保１丁目 10-1	923-8100
学法	くわのき+アネックスこども園	93	〃 4 年 4月	野々池３丁目 10-2	945-6901
社福	かにがさか保育園	75	〃 4 年 4月	明石市和坂１丁目 10-35	928-8100
〃	うみの風こども園	102	平成 30 年 4月	小久保４丁目 5-1	921-1121
〃	うみの風こども園分園	21	令和 3 年 4月	小久保４丁目 1-12	921-1101
〃	明石こども園	200	平成 31 年 4月	藤江 1426-9	995-8997
〃	みつばこども園	60	〃 27 年 4月	大久保町大久保町 827-1	936-3282
〃	ゆりのき COCORO	200	令和 2 年 4月	大久保町ゆりのき通２丁目 50-2	934-0333
〃	明石あすのこども園	200	〃 2 年 4月	大久保町ゆりのき通２丁目 50-3	920-8386
〃	フェニックス大久保こども園	90	平成 29 年 4月	大久保町大窪 451	934-4666

社福	まどかこども園	90	平成 31 年 4月	大久保町大窪 347-1	936-9527
〃	わかばこども園	80	〃 31 年 4月	大久保町福田 3 丁目 5-16	938-2043
〃	認定こども園スイートキューピット保育園	80	令和 3 年 4月	大久保町茜 1 丁目 5-16	936-9924
〃	山手台こども園	80	〃 3 年 4月	大久保町山手台 3 丁目 5	965-6399
〃	山手台こども園分園	20	〃 3 年 4月	大久保町高丘 3 丁目 2(高丘東幼稚園内)	935-6800
〃	大久保てっぺんこども園	105	〃 2 年 4月	大久保町西脇 627-2	935-1770
〃	えいの里保育園	90	〃 4 年 4月	大久保町江井島 960-1	948-2711
〃	すみよしこども園	90	〃 3 年 4月	魚住町住吉 2 丁目 5-6	947-0500
〃	明石さくらんぼこども園	90	〃 4 年 4月	魚住町西岡 1643	920-8880
〃	認定こども園ドリームキューピット保育園	80	〃 3 年 4月	二見町東二見 146-1	944-3929
〃	認定こども園リトルキューピット保育園	80	〃 3 年 4月	二見町東二見 539-2	944-3857
〃	野の花こども園	60	平成 15 年 4月	二見町西二見 216	949-2331

③ 小規模保育事業所 （令和４年４月１日現在）

区分	名称	定員	認可年月	所在地	電話
非営	ちゃいるどるーむ天文	19	令和 2 年 4月	天文町 1 丁目 4-11	914-2626
社福	保育ルームあかしちいさなCOCORO	19	〃 4 年 4月	東仲ノ町 4-47	912-8001
株式	コスモチャイルド保育園明石駅前園	18	平成 31 年 4月	大明石町 2 丁目 1-1 グリーンヒルホテル明石 1 階	913-0555
医療	クレーシュのぞみえん	18	〃 30 年 4月	船上町 7-23 アーバン・スクエア 205	926-1152
株式	おおぞら保育園西新町園	19	令和 3 年 4月	硯町 2 丁目 5-67	995-9131
〃	コスモチャイルド保育園明石園	18	平成 30 年 4月	大道町 1 丁目 5-1 ハイツヒラノ 1 階	940-8708
社福	はやしのちいさな保育園	19	〃 31 年 4月	林崎町 1 丁目 1-21MEDIC 林崎 1 階	923-3400
一社	ほしぞら保育園	19	令和 2 年 5月	和坂 2 丁目 1-29	925-0056
社福	ゆたかの花保育園	15	〃 2 年 9月	西明石南町 1 丁目 1-10(花園幼稚園内)	926-0250
〃	フルーツバスケットすえひろ保育園	19	〃 2 年 4月	西明石南町 2 丁目 17-16	925-2707
合同	ステラートきらキッズ保育園	18	平成 30 年 4月	野々上 3 丁目 16-6 西明石ピア 2 階	945-5897
社福	小久保保育園	19	令和 2 年 4月	小久保 5 丁目 7-17	940-9160
〃	明石こども小規模園	15	〃 4 年 4月	藤江 2029-3	915-7717
〃	サンライズキッズ保育園明石園	19	〃 4 年 4月	大久保町大久保町 592-4	050-5807-2408
〃	フルーツバスケットおおくぼみなみ保育園	19	〃 2 年 11月	大久保町ゆりのき通 3-1(大久保南幼稚園内)	935-2525
医療	クレーシュゆりのきえん	18	〃 29 年 3月	大久保町ゆりのき通 2 丁目 2-6 SHUNDO ビル 5 階	935-1152
社福	保育ルームゆりのきちいさな COCORO	19	令和 3 年 4月	大久保町ゆりのき通 1 丁目 2-3-4-106	935-0078
〃	もりのおと小規模保育園	19	〃 4 年 4月	大久保町八木 39-3	937-2810
株式	ニチイキッズ大久保駅前保育園	19	平成 30 年 4月	大久保町ゆりのき通 1 丁目 4-1 チャーム明石大久保駅前 1 階	937-1688
〃	ニチイキッズおおくぼきた保育園	18	令和 元 年 7月	大久保町駅前 2-7-4Myu ステージ大久保駅前 1 階	915-8511
〃	ニチイキッズおおくぼきたⅡ保育園	19	令和 2 年 4月	大久保町駅前 2-7-4Myu ステージ大久保駅前 2 階	915-7031
一社	星鈴プティ大久保園	15	令和 2 年 4月	大久保町駅前 2 丁目 6-3 ワインウェル 1 階	940-6548
株式	リトルワールドおおくぼ園	19	令和 3 年 4月	大久保町駅前 2 丁目 8-1	945-6622
〃	おおぞら保育園魚住園	19	令和 2 年 10月	魚住町錦が丘 3 丁目 9-5HYM ビル 3F	940-9909
社福	錦が丘小規模園	19	令和 元 年 12月	魚住町錦が丘 4-3-1 魚住モール 2F	946-2600
〃	スターキューピット保育園	19	令和 2 年 5月	二見町東二見 799-5	949-0701
〃	西二見小規模保育園	19	〃 30 年 4月	二見町西二見 89-7 兵庫二見ビル 101	939-3771
〃	明石の西ちいさな保育園	18	令和 2 年 4月	二見町西二見 1540-1	949-5000

⑵　保育施設を利用できる基準

保育施設を利用できる児童は、受入可能月齢が最も早い保育施設で、おおむね生後２か月から小学校に入学するまでの児童です。保護者のいずれもが次のいずれかの事情により、児童の保育ができない場合です。

①就　　労　―月６４時間以上働いている場合
②妊娠・出産　―妊娠中または出産後で休養が必要である場合
③障害・疾病　―病気やけが、または精神や身体に障害がある場合
④介護・看護　―月６４時間以上、親族を介護または看護している場合
⑤就職活動　―就職活動を継続的に行っている場合
⑥修　　学　―月６４時間以上、大学や職業訓練校、専門学校等に通っている場合
⑦育児休業　―すでに保育所等を利用している保護者が育児休業をする場合
⑧そ　の　他　―災害からの復旧を行っている場合
　　児童虐待やＤＶのおそれがある場合

⑶　保育時間

保護者の状況により「保育標準時間」（午前７時から午後６時まで）または「保育短時間」（午前８時３０分から午後４時３０分まで）の範囲内で保育します。なお、上記の保育時間を超えて保育が必要な場合は、午後６時から午後７時までの延長保育を実施します。その場合、事前に利用施設に申請し、施設長の承認を受けることが必要です。

⑷　保育料

父母、祖父母等、児童の保護者の前年度課税分または本年度課税分の市民税額に応じて、公私立保育施設とも「明石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則」にしたがって決定します。なお、３歳以上の児童および０歳から２歳までの住民税非課税世帯の児童については、保育料の無償化が実施されています。また、明石市では子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、第２子以降の児童については保育料の無償化を実施しています。

⑸　年齢別保育施設利用状況　　（令和４年４月１日現在/単位：人）

区分	定員	内訳	年齢別施設利用児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
市立	1,127	市内	19	119	187	246	268	284	1123
		市外からの受託	2	1	3	4	4	3	17
		計	21	120	190	250	272	287	1140
私立	7,400	市内	483	1251	1365	1373	1331	1246	7049
		市外からの受託	6	15	10	10	5	23	69
		計	489	1266	1375	1383	1336	1269	7118
計	8,527	市内	502	1370	1552	1619	1599	1530	8172
		市外からの受託	8	16	13	14	9	26	86
		計	510	1386	1565	1633	1608	1556	8258

⑹　勤務形態別施設利用状況　　（令和４年４月１日現在）

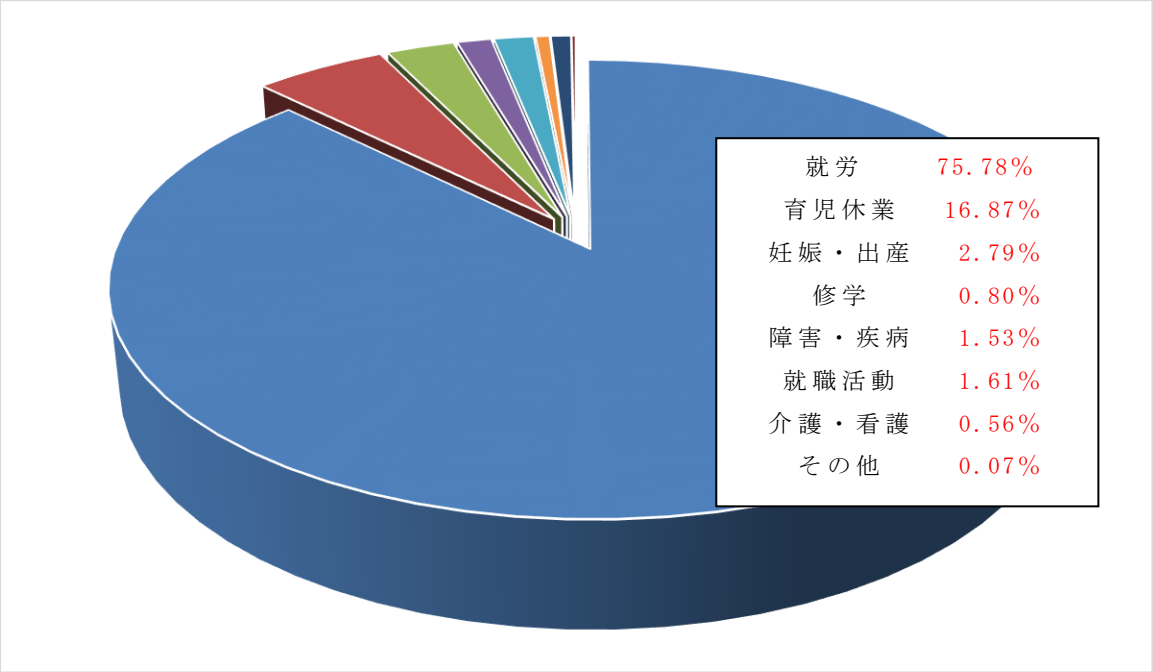

⑺　保育施設運営費状況　　（令和３年度実績）

保育施設は主に公費（国、県、市）により運営されていますが、その一部を保護者負担金（保育料）として徴収しています。

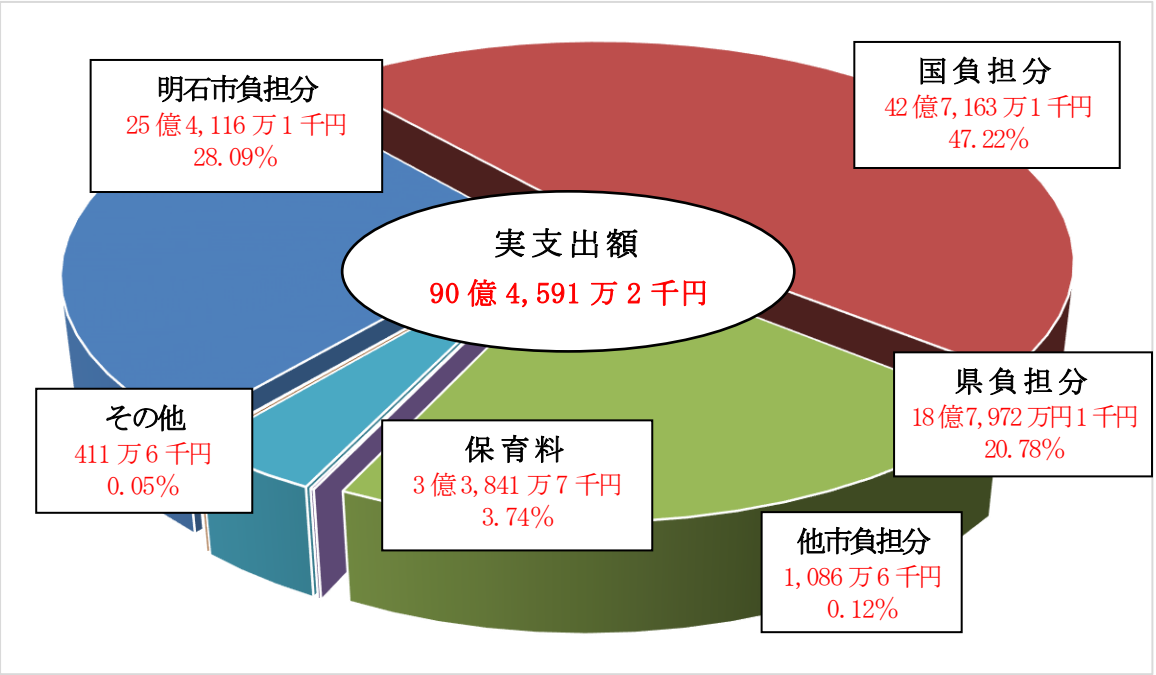

人件費を除く

2　一時預かり

保護者の病気やけが、育児疲れ、冠婚葬祭などのために、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の児童を、専用施設や認可保育所（園）・認定こども園で一時的に預かります。

⑴　実施施設　（令和４年４月１日現在）

	名　　称	住　　所	電　　話
①	一時保育ルーム （にこにこ保育ルーム）	大明石町１丁目６番１号 パピオスあかし５階 あかしこども広場内	918-6371
②	めいまいピーノこども園	松が丘２丁目６	912-4000
③	長寿院保育園	人丸町２－26	918-1361
④	北おうじ虹こども園	北王子町 13-40	926-0260
⑤	和坂こども園	和坂１丁目 15－１	927-5110
⑥	あかし虹保育園	明南町１丁目８－８	939-5224
⑦	めいなん虹保育園	明南町１丁目７－13	922-6555
⑧	うみの風こども園	小久保４丁目５－１	921-1121
⑨	もりのおと小規模保育園	大久保町八木 39－３	937-2810
⑩	明石さくらんぼこども園	魚住町西岡 1643 番地	920-8880
⑪	なすみ保育園	魚住町清水 353	942-1702
⑫	ハンプティダンプティ保育園	二見町西二見 1604－1	945-0721
⑬	みらい保育園	二見町西二見駅前２丁目 121	965-6590

⑵　定　　員　①38 人　②～⑬1 か所につき数人程度

⑶　保育時間　①　午前９時～午後５時（延長保育無）
②～⑬施設により異なります。

⑷　保 育 料
②　市内児童：1 時間 400 円　市外児童：1 時間 700 円
②～⑬１日（午前８時～午後５時）3,000 円
半日（４時間以内）1,500 円
※いずれも延長１時間につき 400 円

3　病児・病後児保育

病気やけがの症状の進行が見られる時期（急性期）または、症状の進行が止まり治癒に向かっている時期（回復期）であり、保育所等での集団保育が困難な期間、専用施設で一時的に預かります。

⑴　利用できる児童

生後６か月から小学校６年生までの児童で、病気やけがの急性期または回復期にあり、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的に止むを得ない事由により家庭で育児を行うことが困難な場合。

⑵　施　　設

病児保育室にこ　　明石市鷹匠町１番 33 号　　TEL 070-6800-1299
（明石市立市民病院）

病児保育室ふたば　　明石市大久保町西島 742-3　　TEL 947-9700
（西江井島病院）

⑶　定　　員　　病児保育室にこ（明石市立市民病院）　　５名
病児保育室ふたば（西江井島病院）　　４名

⑷　保育時間　　午前７時３０分～午後６時まで（月曜日から金曜日）

⑸　利 用 料　　１日　市内児童　2,000 円（所得による減免あり）
市外児童　3,000 円

４　助産施設

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、児童福祉法に基づき低額の費用で入院助産を受けることができる施設です。本市では博愛産科婦人科で受け入れを行っています。

⑴　事業の内容

・妊婦の入所、助産

⑵　入所者数の推移　　（単位：人）

年　度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
入所者数	16	17	21	12	8

５　各種手当

⑴　児童手当

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

①　対象となる人

中学校修了前の児童を養育し、一定の要件を満たす人に支給されます。

② 手当の額（月額）

児童１人あたりの手当月額 （所得制限額未満の場合【児童手当】）	⇒	０ ～ ３ 歳 未 満	15,000 円
		３歳～小学校修了前まで（第１子・２子）	10,000 円
		３歳～小学校修了前まで（第３子以降）	15,000 円
		中 学 生	10,000 円 （一律）
児童１人あたりの手当月額（所得制限額以上、所得上限額未満の場合【特例給付】）⇒			5,000 円 （一律）
児童１人あたりの手当月額（所得上限額以上の場合）⇒			0 円 （支給無）

⑵ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体又は精神に障害を有する児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。ただし、手当を受けようとする人及び同居している扶養義務者等との所得額が一定額以上ある場合は、支給されません。

① 対象となる児童

20 歳未満で、身体又は精神に重度障害又は中度障害のある児童

② 支給されない場合

次の要件に該当する場合は、支給されません。

ァ 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住んでいない場合

ィ 児童が肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合

ゥ 児童が障害を理由として、厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

③ 手当の額

（令和４年４月１日現在/単位：円）

区 分	月 額
１級（重度障害児）	52,400
２級（中度障害児）	34,900

※児童一人につき

④ 支給対象児童数の推移

（各年度４月１日現在/単位：人）

年 度	支給対象児童数
平成 30	721
令和 元	742
令和 2	762
令和 3	826
令和 4	869

※兵庫県が審査・認定や手当の支払いを行ない、本市は申請の受付や兵庫県への進達を行なっています。

６ こども医療費の助成

こどもの健やかな成長を願い、医療費の自己負担額（保険診療分）の全部を所得制限なしで助成します。

対　象 … ０歳～18 歳（18 歳到達後の最初の３月 31 日まで）
※令和３年７月から対象年齢を拡充

7　未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なまま出生した乳児（いわゆる未熟児）で、医師が指定養育医療機関において入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行います。

給付対象児童数の推移　　（単位：人）

年　度	給付対象児童数
平成 29	62
平成 30	73
令和　元	105
令和　2	84
令和　3	82

8　放課後児童クラブ

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として市内 28 小学校の全校に設置しています。

放課後児童クラブの運営は、市が委託する「公益財団法人　こども財団」が行っています。

⑴　設置状況

（令和４年４月１日現在）

	校　区	クラブ名	所　在　地	電話番号
1	松が丘小学校	松が丘児童クラブ	松が丘小学校内	917-1755
2	朝霧小学校	朝霧児童クラブ	朝霧小学校内	911-4150
3	人丸小学校	人丸児童クラブ	人丸小学校内	914-4498
4	中崎小学校	中崎児童クラブ	中崎小学校内	913-5290
5	明石小学校	明石児童クラブ	明石小学校内	920-8864
6	大観小学校	大観児童クラブ	大観小学校内	913-8234
7	王子小学校	王子児童クラブ	王子小学校内	927-8535
8	林小学校	林児童クラブ	林小学校内	925-3218
9	和坂小学校	和坂児童クラブ	和坂小学校内	927-6893
10	鳥羽小学校	鳥羽児童クラブ	鳥羽小学校内	927-2201
11	沢池小学校	沢池児童クラブ	沢池小学校内	921-0911
12	藤江小学校	藤江児童クラブ	藤江小学校内	922-7512
13	花園小学校	花園児童クラブ	花園小学校内	927-0911

14	貴崎小学校	貴崎児童クラブ	貴崎小学校内	925-6097
15	大久保小学校	大久保児童クラブ	大久保小学校内	935-2985
16	大久保南小学校	大久保南児童クラブ	大久保南小学校内	935-5401
17	高丘東小学校	高丘東児童クラブ	高丘東小学校内	934-6460
18	高丘西小学校	高丘西児童クラブ	高丘西小学校内	936-6136
19	山手小学校	山手児童クラブ	山手小学校内	934-7585
20	谷八木小学校	谷八木児童クラブ	谷八木小学校内	934-6671
21	江井島小学校	江井島児童クラブ	江井島小学校内	947-2990
22	魚住小学校	魚住児童クラブ	魚住小学校内	947-6785
23	清水小学校	清水児童クラブ	清水小学校内	942-0932
24	錦が丘小学校	錦が丘児童クラブ	錦が丘小学校内	947-4500
25	錦浦小学校	錦浦児童クラブ	錦浦小学校内	947-3582
26	二見小学校	二見児童クラブ	二見小学校内	943-6468
27	二見北小学校	二見北児童クラブ	二見北小学校内	943-1833
28	二見西小学校	二見西児童クラブ	二見西小学校内	944-1809

⑵　放課後児童クラブへ入所できる基準

市内に就学又は在住している児童で、保護者が次のいずれかの理由により、昼間家庭において育成を受けることができず、集団生活を営む上で著しく支障のない児童とします。

①就　　労　―昼間(児童が帰宅している時間)に就労している場合
②就　　学　―学校や職業訓練に通っている場合
③疾病・障がい　―病気やけが、または精神や身体に障害がある場合
④出　　産　―出産前後の休養が必要である場合
⑤就職活動　―就職活動を継続的に行っている場合
⑥親族の介護・看護　―親族の介護又は看護を継続的に行っている場合

⑶　開所時間

曜　日	通常時間	延長時間(朝) ※希望者のみ	延長時間(夕方) ※希望者のみ
平日(授業のある日) (月～金曜日)	授業終了後 ～17時00分	なし	① 17時00分～18時30分又は ② 17時00分～19時00分
土　曜　日	8時30分 ～17時00分	8時00分 ～8時30分	なし
長期休業日・代休日 (土曜日を除く)			③ 17時00分～18時30分又は ④ 17時00分～19時00分

⑷　利用料

①　保護者負担金

月額 8,000 円（8 月のみ 12,000 円）

※世帯区分ごとに金額が異なります。

ア　市民税非課税世帯　　月額　2,000 円（8 月は 3,000 円）

イ　生活保護世帯　　月額　2,000 円（8 月は 3,000 円）

ウ　ひとり親家庭等の世帯　月額　4,000 円（8 月は 6,000 円）

※兄弟姉妹が同時に利用する場合、2 人目以降、年長児童は 2 割減額します。

②　延長利用料（希望者のみ）

17 時 00 分～18 時 30 分　月額　2,000 円　　又は

17 時 00 分～19 時 00 分　月額　2,500 円

※延長時間（朝）8 時 00 分～8 時 30 分は無料です。

③　保険料

年額　800 円

④　おやつ代及び教材費等

月額　2,000～3,000 円程度（クラブにより異なります）

⑸　入所者の推移

（各年度 4 月 1 日現在/単位：人）

年　度	H30	H31	R2	R3	R4
入所者(人)	3,039	3,265	3,416	3,488	3,672

9　給付型奨学金

経済的な理由など家庭環境により、修学が困難なこどもたちが安心して夢に向かうことができるよう、高校進学に向けた奨学金を給付する制度です。

また、奨学金の給付だけでなく学習や相談の支援を行い、奨学生の高校進学・進学後の学校生活をサポートします。

⑴ 奨学金の内容（返済不要）

①　入学時準備金

30 万円を上限に実費給付

②　在学時支援金

毎月 1 万円（原則 3 年間）

⑵ 学習生活サポート

①　学習支援（希望者のみ）

（ア）高校入試に向けた学習支援

（イ）進路や生活に関する相談支援

②　学校生活支援

高校進学後の学習や生活に関する相談支援

⑶ 申込ができる人

① 学校教育法に規定する高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、特別支援学校に進学しようとする人で経済的な理由などで進学が難しい人

② 申込時点で 20 歳未満の人

③ 本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住している人

⑷ 奨学生の推移

年　度	令和 2	令和 3
奨学生(人)	110	200

子育て支援

少子化の進行や児童虐待の増加などを背景に、子育て支援は全国的な課題であり、その重要性が高まっています。こうした中で、安心して子どもを生み、育てることができる社会づくりや、子どもに配慮した環境の充実が求められています。

本市では、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、家庭における子育て支援や子育てしやすい地域社会づくりなど、子どもの健全育成に向けた施策を総合的に推進しています。

１　子育て支援センター事業

子育て支援センターは、安心して子どもを生み、子どもが心身ともに健やかに育ち、子育てが楽しいと実感できるよう、子育て支援施策を総合的に推進するための中核拠点として設置され、子育てについての相談や情報収集・提供、子育て支援講座等の開催などを行っています。

あかし子育て支援センター

⑴　施設の概要

設　置　場　所	明石市大明石町１丁目６番１号　明石駅前再開発ビル(パピオスあかし)5階
開　設　年　月	平成 16 年 10 月
施　設　内　容	376.76 ㎡

平成２９年１月より移転しています

⑵　利用案内

開所日時　　月曜日～日曜日　　９：００～１７：００

休 所 日　　毎月最終水曜日（最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日）

年末年始

⑶　事業内容

①　子育て相談

子育て相談室において、子育てアドバイザーが子育てに関する悩みや不安などについて、電話や面接などにより相談を行っています。

ア　相談日時

原　則　月曜日～日曜日（休所日を除く）

電話相談　９：００～１７：００

来所相談　９：００～１７：００（来所相談は事前予約もできます。）

イ　相談件数　　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	300	52	470	822
平成 30	293	40	596	929
令和元	257	61	799	1,117
令和 2	308	56	508	872
令和 3	251	39	502	792

②　プレイルーム

親子（就学前の子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

来所者数　　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	65,056	65,608	130,664
平成 30	61,364	63,184	124,548

令和元	50,190	51,852	102,042
令和 2	22,916	22,815	45,731
令和 3	26,761	26,711	53,472

③　子育て支援講座等の開催

子育て中の方を対象とした「子育てわいわいトーク」「ぴょぴょミニ講座」「おしゃべりサロン」などの講座や、子育てに関する講演会などを開催し、ライフステージに応じた学習機会を提供しています。

子育て支援センターおおくぼ

⑴　施設の概要

設　置　場　所	明石市大久保町ゆりのき通り１丁目 4－7 (明石こどもセンター内)
開　設　年　月	平成 19 年 3 月
施　設　内　容	プレイルーム　　72.50 ㎡

平成 31 年 4 月より移転しています

⑵　利用案内

開所日時　　火曜日～日曜日　　９：００～１６：００

休 所 日　　月曜日　年末年始

⑶　事業内容

①　子育て相談

子育てアドバイザーが子育てに関する悩みや不安などについて、面接による相談を行っています。

ア　相談日時(予約不要)

不定期開催

イ　相談件数　　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	0	3	142	145
平成 30	4	108	784	896
令和元	2	217	677	896
令和 2	8	188	558	754
令和 3	10	167	473	650

②　プレイルーム

親子（おおむね３歳までの子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数　　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	11,673	12,166	23,839
平成 30	14,213	14,970	29,183
令和元	11,147	11,544	22,691
令和 2	6,648	6,601	13,249
令和 3	7,804	7,819	15,623

③　移動プレイルーム

大久保地区３か所で、各々月１回出張ひろばを開催しています。

来所者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	233	282	515
平成 30	216	260	476
令和元	208	225	433
令和 2	55	60	115
令和 3	103	115	218

子育て支援センターうおずみ

⑴　施設の概要

設　置　場　所	明石市魚住町住吉 1 丁目 1 番 16 号
開　設　年　月	平成 22 年 10 月
施　設　内　容	プレイルーム　52.9 ㎡

⑵　利用案内

開所日時　月・火・水・金・土曜日　９：００～１６：００

休 所 日　木・日曜日、祝日、年末年始

⑶　事業内容

①　子育て相談

子育てに関する悩みや不安などについて、開所時に電話や面接などにより相談を行っています。

相談件数　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	13	23	1,978	2,014
平成 30	1	44	103	148
令和元	2	45	74	121
令和 2	1	20	36	57
令和 3	0	24	33	57

②　プレイルーム

親子（おおむね３歳までの子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	4,141	4,922	9,063
平成 30	3,941	4,912	8,853
令和元	3,308	4,458	7,766
令和 2	1,574	1,789	3,363
令和 3	2,019	2,279	4,298

③　出張ひろば

魚住地区の２か所で、各々月１回出張ひろばを開催しています。

利用者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	117	138	255
平成 30	155	194	349
令和元	173	185	358
令和 2	95	104	199
令和 3	143	145	288

子育て支援センターにしあかし

⑴　施設の概要

設　置　場　所	明石市小久保 1 丁目 4－7 メゾン西明石 1 階
開　設　年　月	平成 22 年 11 月
施　設　内　容	プレイルーム　62.70 ㎡

⑵　利用案内

開所日時　月曜日～金曜日　９：００～１６：００

休 所 日　土・日曜日、祝日、年末年始

⑶　事業内容

①　子育て相談

子育てに関する悩みや不安などについて、開所時に電話や面接などにより相談を行っています。

相談件数　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	1	19	292	312
平成 30	4	26	232	262
令和元	1	36	176	213
令和 2	3	25	205	233
令和 3	2	27	167	196

②　プレイルーム

親子（おおむね３歳までの子ども）が、おもちゃで遊んだり、親同士の交流や情報交換、仲間づくりなどをするスペースです。

利用者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	4,971	5,480	10,451
平成 30	4,780	5,196	9,976
令和元	5,544	5,889	11,433
令和 2	2,848	3,008	5,856
令和 3	4,369	4,510	8,879

③　出張ひろば

西明石地区の２か所で、各々月１回出張ひろばを開催しています。

利用者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	224	235	459
平成 30	235	254	489
令和元	185	191	376
令和 2	101	102	203
令和 3	100	100	200

２　利用者支援事業

平成２７年７月より、下記の２か所の子育て支援センターで子育てナビゲーターを配置して、子育て家庭が、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、子育てに関する情報の提供や相談、援助等を行っています。

あかし子育て支援センター

相談件数　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	95	18	97	210
平成 30	119	20	127	266
令和元	96	22	186	304
令和 2	125	17	114	256
令和 3	113	22	99	234

子育て支援センターうおずみ

相談件数　（単位：件）

年　度	電話相談	来所相談	プレイルーム相談	計
平成 29	13	0	1,813	1,826
平成 30	6	16	948	970
令和元	5	8	780	793
令和 2	0	0	482	482
令和 3	0	1	686	687

３　明石市ファミリーサポートセンター

子育ての応援をして欲しい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が会員となり、保育所（園）・幼稚園等への送迎や、自宅での子どもの預かりなどの子育ての援助活動を有償で行う組織で、仕事と家庭の両立支援及び地域の子育て支援を図るものです。

⑴　利用対象者

①　依頼会員……市内在住または在勤の方で、おおむね生後３か月～小学校６年生までのお子さんをお持ちの方

② 提供会員……市内在住で心身ともに健康で子育てに意欲のある方
自宅での子どもの預かりや保育所（園）等への送迎ができる方で、センターが実施する講習会を修了した方

③ 両方会員……依頼会員と提供会員を兼ねた方

⑵ 活動内容

・保育所（園）、幼稚園などへの送迎
・保育所（園）、幼稚園などの登園前、降園後の預かり
・放課後児童クラブの迎え
・小学校、放課後児童クラブ終了後の預かり
・保護者の病気、用事、リフレッシュなどの際の預かり

⑶ 利用料金

月曜日～金曜日(7：00～19：00)	1時間 700円
上記以外の時間(6:00～7:00)(19:00～22:00)及び土、日、祝日、年末年始	1時間 800円
送迎のみ30分以内の場合	500円

① きょうだいは、2人目から半額になります。
② おやつ、食事、交通費等は別途実費が必要です。
③ 宿泊を伴う預かり、病気中及び病気回復期の送迎や預かりは、行いません。

⑷ 明石市ファミリーサポートセンター事務所所在地

明石市大明石町1丁目6番1号　明石駅前再開発ビル(パピオスあかし)5階
TEL 915-1277　FAX 915-1288

⑸ 会員数（各年度3月末現在）　（単位：人）

年　度	依頼会員	提供会員	両方会員	計
平成29	1,065	340	80	1,485
平成30	1,071	354	81	1,506
令和元	1,133	295	69	1,497
令和2	945	307	71	1,323
令和3	1,014	310	64	1,388

⑹ 活動回数　（単位：回）

年　度	活動回数
平成29	1,782
平成30	1,510
令和元	1,695
令和2	1,277
令和3	1,849

4　子育て学習室事業

家庭や地域の子育て力を充実したものにするため、「地域で子育てを」を大きなねらいとして、子育て中の親子や、地域の子育てに関心のある人などが遊びや体験学習などを通して共に育ち合う場として、市立幼稚園・認定こども園区 28 か所を拠点として活動しています。

⑴　対 象 者

乳幼児とその保護者、子育てに関心のある方、地域のボランティアとして子育てを支援したいと考えておられる方などです。

⑵　活動内容

各学習室によって違いますが、親子ふれあい遊び、水遊び、絵本の読み聞かせ、座談会など多岐にわたっています。幼稚園や地域の公的施設、公園などで様々な活動を自主運営で展開する中で、子育ての楽しさを感じたり、子育ての大切さについて学ぶ場です。

⑶　参加者数　（単位：人）

年　度	大人	子ども	計
平成 29	866	1,041	1,907
平成 30	837	1,027	1,864
令和元	725	816	1,541
令和 2	503	556	1,059
令和 3	435	456	891

5　子育て家庭ショートステイ事業

児童を養育している家庭の保護者が、疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間、養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とします。

⑴　利用対象者　18 歳未満の児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童

⑵　利 用 事 由　保護者の疾病、出産、育児不安・疲れ、看病疲れ、看護、介護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張等

⑶　利 用 日 数　原則 7 日以内

⑷　利用者負担　（1 人 1 日当たり/単位:円）

区　分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	その他の世帯
2 歳未満児慢性疾患児	0 円	1,100 円	5,350 円
2 歳以上児	0 円	1,000 円	2,750 円
緊急一時保護の母親（2 歳児以上の母親に限る）	0 円	300 円	750 円

※一般日常生活に必要な諸経費以外については、別途料金が必要です。

⑸　利用児童数　（延日数/単位：日）

年　度	2歳未満児	2歳以上児
平成29	171	423
平成30	186	617
令和元	148	636
令和2	31	441
令和3	75	746

6　トワイライトステイ

⑴　利用対象者　18歳未満の児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童

⑵　利用事由　保護者の仕事等

⑶　利用日数　平日夜間、休日（宿泊なし）

⑷　利用者負担

（1人1日当たり/単位:円）

区　分	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	その他の世帯
平日 17:00～22:00	0円	400円	950円
休日 9:00～17:00	0円	450円	1,800円

※休日とは、土日祝日のことです。
※一般日常生活に必要な諸経費以外については、別途料金が必要です。

⑸　利用児童数　（延日数/単位：日）

年度	2歳未満児	2歳以上児
平成29	0	10
平成30	29	49
令和元	33	89
令和2	0	77
令和3	28	228

7　里親制度

実親の死亡、病気、離婚、家出などの事情により、どうしても家族と一緒に暮らすことができない児童又は虐待を受けたことにより心身に影響を受けた児童等を、温かい家庭に迎え入れて育てようとする制度です。

⑴　里親の種類

①　養育里親　…児童が学校を卒業し、就職して自立できるようになるまでの間又は家庭に戻るまでの間(原則満18歳まで)養育する里親

②　親族里親　…両親の死亡、行方不明又は拘禁等の状況となった児童を三親等内の親族が養育する里親

③　養子縁組里親　…養子縁組によって養親となることを希望する里親

④　専門里親　…児童虐待等の行為により心身に影響を受けた児童を2年以内の期間を定めて養育する里親

⑵　里親登録世帯数等の推移

（各年４月１日現在）

年　度	里親登録世帯数（世帯）
平成 29	23
平成 30	24
令和元	36
令和 2	43
令和 3	44
令和 4	52

8　明石市児童健全育成支援システム（こどもすこやかネット）

次世代を担う子どもを心豊かに健やかに育成するため、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、子どもに対する虐待や育児放棄の予防を図るとともに、子どもの非行や犯罪を未然に防止し、健全育成に向けた施策を総合的に推進します。

⑴　構　　成

代表者会議、支援策検討所属長会議・同実務者会議、地域サポート会議で構成します。

⑵　支援策検討会議の開催状況　（単位：回）

内容 年度	全体会	支援策検討 所属長会議	支援策検討 臨時実務者会議	支援策検討 定例実務者会議
平成 29	1	6	19	12
平成 30	1	6	24	12
令和元	1	2	32	12
令和 2	1	－	22	12
令和 3	1	2	17	11

9　育児支援家庭訪問事業

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対し、安定した児童の養育が可能となるよう、家事及び育児等の援助並びに保健師等による専門的な訪問支援を行います。

⑴　支援の対象

① 養育者の出産前後から児童が就学するまでの時期の育児疲れ、ストレス等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待のおそれやリスクを抱える家庭

② 心身の発達に諸問題を有しているおそれのある児童のいる家庭

⑵　内　　容

①　子育て訪問相談

ア　看護職等による、産褥期又は、未熟児・多胎児の養育者に対する育児

指導、育児相談、保健指導若しくは養育者の身体的・精神的不調状態に対する相談・指導

イ　臨床心理士、看護職・保育士等による、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する相談・指導

ウ　看護職・保育士等による、心身の発達に諸問題を有しているおそれのある児童に関する相談・指導

②　産前・子育て応援・育児支援ヘルパー派遣

ホームヘルパーによる、育児・家事援助及び相談又は助言

（平成 27 年 7 月より、2 時間分のヘルパー利用無料券を配布する「子育てスタート応援事業」を開始。）

(3)　支援の状況（平成 17 年 10 月事業開始）

①　子育て訪問相談

年　　度	保健師等による訪問	臨床心理士による訪問	保育士による訪問
平成 29	延 43 回（0 世帯）	延 1 回（1 世帯）	延 96 回（8 世帯）
平成 30	延 18 回(1 世帯)	延 0 回(0 世帯)	延 133 回(11 世帯)
令和元	延 35 回（4 世帯）	延 9 回（1 世帯）	延 115 回（17 世帯）
令和 2	延 40 回（3 世帯）	延 12 回（1 世帯）	延 115 回（15 世帯）
令和 3	延 18 回（3 世帯）	延 0 回（0 世帯）	延 130 回（11 世帯）

②　産前・子育て応援・育児支援ヘルパー派遣

年　　度	派遣世帯数	派遣時間数
平成 29	100 世帯	3,859.0 時間
平成 30	191 世帯	4,457.0 時間
令和元	104 世帯	6,690.0 時間
令和 2	130 世帯	5,632.0 時間
令和 3	116 世帯	5,856.5 時間

※令和 2 年度より、「産後ヘルパー派遣」を「子育て応援ヘルパー派遣」に名称変更しています。

１０　明石市こども基金

こども基金は、市の出資金と民間団体・個人からの寄付金を元にして設置した基金です。子どもたちの健やかな育ちを願って、市民が主体的に行う子育て支援活動及び児童健全育成活動に助成などを行い、その活動を支援するとともに地域での子育て意識の醸成を図ります。

○　基金の状況

①　令和３年度の寄附等の額　　3,361,535 円

（個人・団体 33 件、募金等）

②　令和３年度の活用状況

ア　公募による、子育て支援、児童健全育成活動へ助成（38 団体）

イ　「こども夢文庫」の運営助成(7か所)

１１　こどもスマイル100%プロジェクト

こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査の機会において、子どもの健康状態が確認できなかった場合に、保健師等が、日中、夜間に家庭訪問し、全ての子どもの健康状態を直接会って確認することに取り組んでいます。

１２　赤ちゃんの駅事業

乳幼児を連れた人が授乳やオムツ替えのため、気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、その周知に努めることで子育て家庭の外出を支援し、地域全体で子育て家庭を応援する意識を高めていきます。

○登録施設数の推移（各年度3月末現在）　（単位：件）

年　度	公共施設	民間施設	計
平成29	60	39	99
平成30	60	42	102
令和元	60	45	105
令和2	60	46	106
令和3	60	45	105

１３　あかし子育て相談ダイヤル

24時間365日体制で相談を受け付け、仕事や育児で、日中忙しい保護者からの夜間・休日の緊急相談にも対応し、子育ての不安・負担の軽減を図るとともに、支援の必要な子ども及び家庭の早期発見、早期対応につなげています。

○相談件数の推移

年　度	件数
平成29	1,217
平成30	1,869
令和元	2,040
令和2	2,168
令和3	1,902

※平成28年11月から開始

１４　あかしこども相談ダイヤル

家のこと、学校のこと、身体のことなど、こどもが抱える様々な悩みに対してこども自身が相談できる場として、24時間365日体制で相談に応じています。

○相談件数の推移

年　度	件数
平成30	111
令和元	154
令和2	78
令和3	42

※平成30年6月から開始

１５　あかしこども広場管理運営事業

平成 29 年 4 月に明石駅前再開発ビル内にあかしこども広場がオープンし、妊娠期から中高生まで幅広い年齢の子育てをサポートする総合施設が誕生しました。同施設には、あかし子育て支援センターや親子交流スペースをはじめとする子育て支援施設と中高生世代交流施設があり、子育て支援施設としての機能を活かしながら、親子で交流を深めたり、子育てに関連する講座も随時開催するなど、様々な子育て支援活動の場の提供と支援に取り組んでいます。

≪おもな施設の利用時間と利用対象者≫

親子交流スペース ハレハレ

利用時間等	月曜日～日曜日　　９：３０～１７：００ ７０分利用（総入替え制）１日５回運営
休所日	毎月最終水曜日 （最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日） 年末年始
利用料金	市内在住：無料 市外在住：ひとり３００円／回
利用対象者	小学生以下の子どもとその保護者

中高生世代交流施設（AKASHI ユーススペース）

利用時間等	月曜日～日曜日　　９：００～２１：００
休所日	毎月最終水曜日 （学校長期休業期間中は開所。最終水曜日が祝日、年末の休所日にあたる場合は、前週の水曜日） 年末年始
利用料金	音楽スタジオ：５００円／h ダンススタジオ：１，９００円／h ※附属設備（楽器、アンプなど）は別途料金 ※中高生の利用は全て無料
利用対象者	主に中高生（一般の利用も可能） ※混雑時間帯は中高生世代の利用が優先となります。

一時保育ルーム

利用時間等	月曜日～日曜日　　９：００～１７：００
休所日	年末年始 その他臨時休所日（年間３日程度）
利用料金	市内児童　１時間あたり４００円 市外児童　１時間あたり７００円
対象者	６ヵ月～就学前児童

・各施設の利用状況

年度	親子交流スペース（ハレハレ）	一時保育ルーム	中高生世代交流施設（AKASHI ユーススペース）（音楽スタジオ・ダンススタジオを含む）	貸室（多目的ルーム、工作ルーム、キッチンルーム）
平成 29	117,989 人	4,143 人	37,532 人	1,215 件
平成 30	135,262 人	4,696 人	45,289 人	1,755 件
令和元	113,671 人	5,104 人	48,117 人	1,808 件
令和 2	45,029 人	3,881 人	26,510 人	1,133 件
令和 3	69,738 人	3,911 人	27,792 人	2,888 件

※あかし子育て支援センター及び明石市ファミリーサポートセンターについては別途掲載しています。

１６　おむつ定期便事業

子育て経験のある見守り支援員（配達員）が、毎月３千円相当の紙おむつやミルク等の赤ちゃん用品を無料で配達し、育児の不安や悩みをお聴きしながら、赤ちゃんと保護者の見守りを行います。

⑴　対象者

明石市内に住民登録のある０歳児（申請できるのは生後９か月目まで）

⑵　期間

生後３か月から１歳の誕生月まで毎月配達

（転入の場合は、転入月の３か月後から１歳の誕生月まで毎月配達）

○　配達件数

年　度	件数
令和 2	8,765
令和 3	26,092

※令和 2 年 10 月から開始

母子・寡婦等の福祉

すべての母子家庭等の児童が、心身ともに健やかに育ち、また父母が健康で文化的な生活を営めるよう保障しようとする母子福祉の基本理念に基づき、本市においては種々の施策をすすめています。

現在、最近の景気の低迷の中で、児童の健全育成と生計維持という二重の責務を負っている母子家庭等にとっては、その生活は一層きびしいものがあると想像されます。これらの母子家庭等の福祉向上のためいろいろな施策をすすめています。

また、寡婦をとりまく環境も依然として経済的にも不安定な状態にあります。このような寡婦に対しても、資金の貸付を行い、経済的自立の援助を行っています。

1　母子父子相談・婦人相談

⑴　母子父子自立支援員

母子父子自立支援員は、母子家庭等の相談に応じ、その自立に必要な指導を行っています。

①　母子父子相談の概要

相談窓口	明石市児童福祉課
業務開始	昭和28年4月1日
相談員	２人（平成28年度まで婦人相談員兼務）
相談日	月～金曜日　9：00～17：00
相談事項	母子父子寡婦福祉資金等の貸付相談、子どもの教育、住宅等母子父子家庭での問題

②　相談件数の推移　（単位：件）

相談内容／年度	生活一般 ・住宅問題 ・就職問題 ・その他	児童問題 ・教育 ・非行 ・その他	生活援護 ・母子父子寡婦福祉資金 ・その他	計
平成28	65	183	78	326
平成29	158	237	187	582
平成30	110	138	168	416
令和元	138	112	235	485
令和2	144	157	508	809
令和3	113	182	416	711

2　資金の貸付

母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子父子寡婦福祉資金は、兵庫県の貸付事業で、現在12種類あり、母子父子家庭・寡婦自立支援を目的とした制度です。

（資料編P187参照）

貸付件数等の推移　（単位：件・円）

年度	貸付決定件数	貸付決定金額
平成29	7	8,926,500
平成30	5	10,062,000
令和元	1	400,000
令和2	1	1,000,000
令和3	4	2,820,000

3　ひとり親家庭生活向上事業

ひとり親家庭等は就業や家事等日々の生活に追われ、家計管理や育児、自身の健康面の不安など生活の中に多くの問題を抱えています。これら生活一般に係る相談に家庭訪問等により応じて、ひとり親家庭等の不安や負担を軽減し、生活の向上を図ります。

①　支援内容

来所相談、電話相談及び家庭訪問型相談により、家計のやりくり、こどもの教育費や日常の困りごとについて相談に応じ、必要な助言や各種支援策の情報提供をするほか、専門機関への取次ぎ等を行います。

4　ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、家事サービスをはじめとした日常生活に関する支援を行います。

①　対象家庭

市内に居住の２０歳未満の児童がいる母子・父子家庭または寡婦（夫）で、仕事や病気、家族の看病等により一時的に支援を必要とする家庭等、また、未就学児を養育している家庭で、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合等（所定内労働時間の就業を除く。）に定期的な支援を必要とする家庭

②　支援内容

掃除・洗濯・生活必需品の買物・保育手伝い（３歳以上）・学童の送迎・児童の生活指導等

5　児童扶養手当

児童扶養手当は、父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の安定と自立、および児童の健やかな成長のために、児童の父又は母もしくは父又は母に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父母がいても父又は母に極めて重度の障害がある場合には支給されます。ただし、手当を受けようとする人及び同居している扶養義務者等の所得額が一定額以上ある場合や手当を受けようとする人や児童等が公的年金等を受けている場合は、その全部又は一部が支給されません。

①　対象となる児童

18歳到達後最初の３月31日までの間にある児童又は20歳未満で心身に中度（特別児童扶養手当２級に該当する程度）以上の障害がある児童で次のいずれかに該当するとき

ア　父母が婚姻を解消した児童

イ　父又は母が死亡した児童

ウ　父又は母が重度の障害の状態にある児童

エ　父又は母の生死が明らかでない児童など

②　支給されない場合

次の要件に該当する場合は、支給されません。

ア　手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住んでいない場合

ィ　児童が児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く。）などに入所している場合

ゥ　対象となる児童が父又は母の配偶者等に養育されている場合など

③　手当の額

（令和４年４月１日現在/単位：円）

区　　分		児童１人目	児童２人目	児童３人目以降（１人につき）
手当月額	全部支給	43,070	＋10,170	＋6,100
	一部支給	43,060 ～10,160	＋10,160 ～5,090	＋6,090 ～3,050

④　受給者数の推移

（各年度３月31日現在/単位：人）

年　度	受給者数
平成28	2,346
平成29	2,235
平成30	2,114
令和元	2,070
令和２	2,077
令和３	2,103

６　ひとり親家庭応援貸付金事業

児童扶養手当はまとめて支給されるため、児童扶養手当の１か月相当分の貸付金を手当支給のない月に交付することで、毎月の収入のばらつきをなくし家計の安定と児童の健やかな成長を支援します。

７　母子家庭等医療費の助成

母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童並びにこれに準ずる児童の保健の向上と、児童の健やかな成長を願い、医療費の一部（保険診療の自己負担分）を助成します。

○　対象となる人

18歳以下（18歳到達後、最初の３月31日まで）の児童又は20歳未満で高等学校等に在学中の児童を扶養している、ひとり親家庭の父又は母、配偶者が心身障害により長期にわたって労働ができない父又は母及びその児童並びに両親のいない児童で、父又は母及び扶養義務者等の所得額が一定額未満であるとき（児童はこども医療が優先）。

８　母子家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の自立支援メニューとして実施しており、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金の２種類があります。

①　自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、厚生労働省が指定している講座を受講した場合、受講料の一部を助成し、主体的な能力開発の取り組みを支援する事業です。

②　高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の自立に向けた就業に有利な資格取得の促進を目的とし、資格を取得するために専門学校などで修業する場合について、生活費の負担の軽減を図るため給付金を支給する制度です。

こども健康センター

母子健康手帳の発行や、妊婦・乳幼児の健康診査、乳幼児等の予防接種など、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を実施しています。

1 こども健康センターの概要

施設の概要　（令和４年４月１日現在）
所 在 地　　明石市大明石町１丁目６番１号　パピオスあかし６階

［施設の案内］

階数・用途・室名・番号等	面積	主な設備・器具
事務室	181.33㎡	事務用机、椅子、ノートパソコン、監視カメラ
カウンセリング室	24.0㎡	机、椅子、ラック
相談室・指導室	175.82㎡	折り畳み机
ロビー	205.37㎡	椅子、絵本棚、こども用シンク、テレビ、ＤＶＤデッキ、長椅子、監視カメラ
健診室	265.64㎡	机、椅子、ホワイトボード、身長・体重計、ライト、オートレフケラトメーター、ベビーベット、プロジェクター、マイク
診察室・中待	158.76㎡	診察机、椅子、長椅子、診察台、ライト、オートクレーブ
授乳室・親子 WC	35.15㎡	おむつ替えシート、調乳温水器、大人用・こども用便座
倉庫	161.99㎡	収納棚

2　母子保健

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊婦から乳幼児を対象に、母子健康手帳の交付をはじめ、健康診査・健康相談等を実施しています。

⑴　母子健康手帳交付

こども健康センターにおいて母子健康手帳を交付し、健康管理のために活用を促し、保健師による妊婦の面談を行っています。

＜実績＞　交付人数　（単位：人）

区分／年度	こども健康センター
平成 29	2,749
平成 30	2,691
令和元	2,775
令和 2	2,646
令和 3	2,598

※平成 29 年 1 月 27 日から、こども健康センターで交付窓口を一元化

⑵　妊産婦・新生児訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業

母体の健康の保持増進を図ることや、新生児の健全な発育を促し、保護者の不安を解消し育児支援を行うことを目的に実施しています。また、乳児家庭全戸訪問では養育支援ネット等で状況が把握できなかった場合に訪問を行い、情報提供や支援を行っています。

※平成 29 年度より妊産婦訪問は子育て世代包括支援センター事業へ移管

＜実績＞　　（単位：人）

区分 年度	訪問人数		
	妊産婦	新生児	全戸
平成 29※	－	1,452	－
平成 30	－	1,474	－
令和元	－	1,489	490
令和 2	－	1,489	635
令和 3	－	1,724	535

⑶　子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的見地から相談を受け、切れ目のない支援体制を構築しています（平成 28 年度より実施）。また、妊産婦（プレママ BOOK）や父（プレパパ手帳）、祖父母（まご育て応援）向けの情報誌作成や配布のほか、妊婦面談後にタクシー券を交付しています。

①　妊娠届出・転入時の面談状況　　（単位：人）

区分 年度	妊娠届出数	転入 妊婦数	合計	妊婦面談 実施人数	タクシー券 交付者数
平成 29	2,749	239	2,988	2,912	2,973
平成 30	2,691	252	2,943	2,842	2,841
令和元	2,775	241	3,016	2,927	2,922
令和 2	2,646	288	2,874	2,779	2,860
令和 3	2,598	211	2,809	2,785	2,783

②　支援状況　　（単位：人）

区分 年度	ハイリスク 妊婦数	訪問	面談	電話	手紙	他機関連携
平成 29	402	70	11	314	11	130
平成 30	350	360	86	862	14	295
令和元	409	323	101	743	22	203
令和 2	413	378	104	1,166	14	274
令和 3	444	357	71	1,029	13	180

※ﾀｸｼｰ券の交付は、こども健康センター移転後（平成 29 年 1 月 27 日）から実施
※平成 29 年 1 月 26 日までは、保健センター・市民センター・サービスコーナーで妊娠届出を実施しており、保健センターでの妊娠届出者のみ面談を実施

⑷　産前・産後サポート支援事業

妊産婦が抱える悩みや不安に対し、妊娠中から必要な支援を行い、健やかな育児を行うことができるよう、妊産婦の心理的・身体的な支援を実施しています。

＜実績＞

①産前・産後サポート事業

母同士の交流及び育児相談

区分 年度	デイサービス型 （参加型のひろば）		アウトリーチ型
	開催回数	参加人数	訪問延件数
平成 29	6	368	15
平成 30	24	1,342	23
令和元	22	1,097	21
令和 2	－	－	36
令和 3	－	－	22

②産後ケア事業（産科医療機関や助産所、開業助産師等に委託）

乳房ケア、休息、沐浴等の育児支援及び育児相談

区分 年度	宿泊型		デイサービス型		アウトリーチ型	
	実人数	延泊数	実人数	延回数	実人数	延回数
令和元	4	7	5	8	11	11
令和 2	43	108	23	56	195	318
令和 3	68	186	59	154	235	371

※令和元年度はモデル事業として実施

⑸　妊婦健康診査事業

妊婦の健康増進を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成します。助成券上限 5,000 円を 12 回分と上限 10,000 円を 2 回分、および補助券 4,000 円分 5 枚、1,000 円分 20 枚を助成。合計 14 回を限度に上限 120,000 円を助成しています。

＜実績＞　助成券交付人数（単位：人）

年度	交付者数
平成 29	2,991
平成 30	2,948
令和元	3,019
令和 2	2,880
令和 3	2,811

平成 29 年 1 月 27 日よりこども健康センターでのみ申請できます。

※平成 18 年 7 月から事業開始、平成 19 年度まで上限 15,000 円を 1 回助成（所得制限あり）、平成 20 年度は、上限 4,000 円を 5 回助成（所得制限なし）平成 21 年度から上限 4,000 円を 12 回、上限 11,000 円を 2 回、合計 14 回を限度に上限 70,000 円を助成。平成 27 年度から助成券とあわせて補助券 1,000 円×12 枚、上限 82,000 円を助成。令和元年 7 月から上記のとおり変更

⑹　妊婦歯科健康診査事業

妊娠期の健康管理と口腔衛生の向上を図ることを目的としています。市内の協力医療機関にて、500円で歯科健診を受けることが出来ます。

＜実績＞　（単位:人）

区分／年度	対象者	受診者	受診率(%)
平成 29	2,989	815	27.3
平成 30	2,946	844	28.6
令和元	3,016	822	27.3
令和 2	2,877	784	27.3
令和 3	2,811	792	28.2

⑺　新生児聴覚検査事業

先天性難聴を早期に発見し、適切な支援を受けることができるよう、出生直後に実施される新生児聴覚検査の費用について 5,000 円を上限に助成しています。（令和 2 年度から実施）

＜実施状況＞　（単位:人）

区分／年度	出生数	受検者	受検率(%)	パス			リファー			リファー率（%）		
				自動ABR	OAE	検査方法不明	自動ABR	OAE	検査方法不明	自動ABR	OAE	検査方法不明
令和 2	2,658	2,395	90.1	2,260	92	2	39	2	0	1.7	2.1	0.0
令和 3	2,734	2,618	95.8	2,476	91	0	44	7	0	1.7	7.1	0.0

⑻　乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、運動機能・視聴覚・精神発達の異常や疾病の早期発見に努め、その後の早期治療・療育につなげ、健やかな発育・発達を促すとともに育児支援を目的として実施しています。

＜実績＞

①　4 か月児健康診査（令和 2 年度から個別健康診査）　（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
平成 29	2,761	2,720	98.5	1,937	295	354	112	22
平成 30	2,882	2,829	98.2	2,143	264	326	79	17
令和元	2,698	2,543	94.3	1,811	277	367	84	4
令和 2	2,804	2,759	98.4	1,891	274	266	316	12
令和 3	2,726	2,662	97.7	1,553	213	434	452	10

②　10 か月児健康診査（個別健康診査）　（単位：人）

区分／年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
平成 29	2,785	2,653	95.3	1,957	253	372	67	4
平成 30	2,783	2,681	96.3	2,036	252	335	58	0
令和元	2,878	2,782	96.7	2,109	232	388	51	2
令和 2	2,794	2,624	93.9	1,966	269	326	60	3
令和 3	2,689	2,586	96.2	1,889	258	362	74	3

③ １歳６か月児健康診査（歯科健診を併せて実施しています。）　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果					
				異常なし	既医療	要観察		要精密	要医療
						身体面	精神面		
平成 29	2,807	2,736	97.5	1,796	239	98	654	55	5
平成 30	2,838	2,761	97.3	1,815	264	92	658	39	4
令和元	2,910	2,697	92.7	1,726	201	138	674	60	5
令和 2	2,880	2,969	103.1	1,829	272	118	810	65	6
令和 3	2,879	2,777	96.5	1,645	287	150	767	62	5

※要観察は重複あり

④　３歳６か月児健康診査

尿検査、歯科健診、オートレフケラトメーターを使った眼科検査、必要時に耳鼻科検査を併せて実施しています。

＜実施状況＞　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	異常なし
平成 29	2,467	2,335	94.6	1,613
平成 30	2,934	2,872	97.9	1,935
令和元	2,889	2,687	93.0	1,529
令和 2	2,936	2,994	102.0	1,786
令和 3	2,936	2,817	95.9	1,438

身体面の内訳　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要観察
平成 29	2,467	2,335	94.6	1,997	196	85	56	1
平成 30	2,934	2,872	97.9	2,486	211	100	69	6
令和元	2,889	2,687	93.0	2,235	158	133	161	0
令和 2	2,936	2,994	102.0	2,563	189	122	118	2
令和 3	2,936	2,817	95.9	2,219	185	242	171	0

精神面の内訳　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
平成 29	2,467	2,335	94.6	1,951	68	273	43	2
平成 30	2,934	2,872	97.9	2,321	88	402	61	0
令和元	2,889	2,687	93.0	2,182	107	340	58	0
令和 2	2,936	2,994	102.0	2,438	84	428	44	0
令和 3	2,936	2,817	95.9	2,225	82	453	57	0

眼科の内訳　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
平成 29	2,467	2,335	94.6	2,084	49	2	198	2
平成 30	2,934	2,872	97.9	2,544	37	21	270	0
令和元	2,889	2,687	93.0	2,333	50	16	288	0
令和 2	2,936	2,994	102.0	2,655	50	7	282	0
令和 3	2,936	2,817	95.9	2,485	43	12	277	0

耳鼻科の内訳　（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	受診結果				
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療
平成 29	2,467	459	18.6	332	26	7	6	109
平成 30	2,934	512	17.5	344	26	17	8	117
令和元	2,889	506	17.5	361	41	17	11	99
令和 2	2,936	540	18.4	358	27	19	8	128
令和 3	2,936	658	22.4	399	31	16	4	208

※受診者数に含まない既医療者あり

⑤　２歳児歯科健康診査（個別健康診査）

乳歯の生えそろう２歳児を対象に、市内の指定歯科医療機関にて歯科健康診査とフッ化物塗布（希望する２歳児のみ）を実施します。

＜実績＞　（単位：人）

区分 年度	対象者数	子どもの受診者数	フッ化物塗布実施者数	受診率(%)
平成 29	2,810	1,920	1,823	68.3
平成 30	2,862	1,964	1,877	68.6
令和元	2,814	1,868	1,772	66.4
令和 2	2,988	2,017	1,956	67.5
令和 3	3,102	1,900	1,800	61.3

⑼　母子保健相談、親子教室

発育・発達状況にあわせた個別相談として、乳幼児保健相談、心理士によるすくすく相談、家庭訪問･電話相談を実施しています。

その他発達状況に応じ集団で親子教室を開催しています。

＜実績＞　指導延人数　（単位:人）

年　度	乳幼児保健相談	すくすく相談	電話相談等	親子教室
平成 29	455	115	5,156	1,284
平成 30	495	137	5,103	1,300
令和元	487	145	4,203	1,227
令和 2	185	155	6,114	758
令和 3	195	183	5,145	886

⑽　分娩前新型コロナウイルス感染症検査（PCR 検査）費用助成事業

新型コロナウイルス感染症の罹患への不安に対し、安心して出産できるよう妊婦の不安を解消するため 20,000 円を上限に助成しています。（令和２年度から実施）

＜実施状況＞　（単位：件）

区分／年度	市内協力医療機関	市内協力医療機関以外の医療機関で実施（償還）	合計
令和２	0	4	4
令和３	2	10	12

３　予防接種

市では、次の予防接種を行っています。　（令和３年度の実施状況）

種類	対象		接種方法
ヒブワクチン	生後２月以上５歳未満		1～4 回接種 （接種開始時期によって接種回数は異なる） ・生後２月以上７月未満に開始した場合：4 回接種 ・生後７月以上 12 月未満に開始した場合：3 回接種 ・1 歳以上 5 歳未満に開始した場合：1 回接種
小児用肺炎球菌	生後２月以上５歳未満		1～4 回接種 （接種開始時期によって接種回数は異なる） ・生後２月以上７月未満に開始した場合：4 回接種 ・生後７月以上 12 月未満に開始した場合：3 回接種 ・生後 12 月以上 24 月未満に開始した場合：2 回接種 ・2 歳以上 5 歳未満に開始した場合：1 回接種
B 型肝炎 （H28.10 月～定期接種開始）	1 歳に至るまでの間　（平成 28 年 4 月 1 日以後生まれ）		3 回接種 ・2 回目接種は 1 回目から 27 日以上 ・3 回目接種は 1 回目から 139 日以上
ロタウイルス	ﾛﾀﾘｯｸｽ	生後 6 週 0 日から 24 週 0 日に至るまでの間	2 回接種 （出生 14 週 6 日までに初回接種） ・2 回目接種は 1 回目から 27 日
	ﾛﾀﾃｯｸ	生後 6 週 0 日から 32 週 0 日に至るまでの間	3 回接種 （出生 14 週 6 日までに初回接種） ・次回接種は前回から 27 日
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ	1 期（初回・追加） 生後３月～90 月に至るまでの間		1 期初回　３回接種 1 期追加　１回接種 (1 期初回 3 回終了後、1 年から 1 年 6 カ月の期間に接種)
B C G	1 歳に至るまでの間		１回接種
麻しん及び風しん	1 期：生後 12 月～24 月に至るまでの間 2 期：5 歳以上 7 歳未満		1 期　　1 回接種 2 期　　1 回接種
水痘	生後 12 月から 36 月に至るまでの間		２回接種
日本脳炎	1 期（初回・追加） 生後 6 月～90 月未満に至るまでの間 （特例）4 歳～20 歳未満 2 期　9 歳～13 歳未満 （特例）9 歳～20 歳未満		1 期初回 2 回接種 1 期追加 1 回接種 (1 期初回 2 回終了し、概ね 1 年後) 2 期　　1 回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満		1 回接種

子宮頸がん	小 6～高 1 相当の女子	3 回接種

① ヒブワクチン接種状況 （単位：人）

区分 / 年度	初回					追加			合計
	対象者	1 回目	2 回目	3 回目	接種率(%)	対象者	接種者数	接種率(%)	
平成 29	2,661	2,679	2,717	2,729	102.6	2,758	2,697	97.8	10,822
平成 30	2,725	2,838	2,829	2,825	104.9	2,808	2,751	97.9	11,243
令和元	2,816	2,656	2,573	2,534	91.3	2,848	2,689	94.4	10,452
令和 2	2,679	2,745	2,893	2,984	114.3	2,931	3,007	102.5	11,629
令和 3	2,631	2,727	2,699	2,653	100.8	2,749	2,785	101.3	10,864

※平成 22 年 4 月 1 日より 2 歳未満を対象に助成開始。
※平成 22 年 1 月 26 日より助成対象を 5 歳未満まで拡大。
※平成 25 年 4 月 1 日より予防接種法に基づく法定予防接種に位置づけられた。

② 小児用肺炎球菌ワクチン接種状況 （単位：人）

区分 / 年度	初回					追加			合計
	対象者	1 回目	2 回目	3 回目	接種率(%)	対象者	接種者数	接種率(%)	
平成 29	2,661	2,676	2,720	2,738	102.9	2,758	2,703	98.0	10,837
平成 30	2,725	2,840	2,827	2,831	103.8	2,808	2,730	96.7	11.228
令和元	2,816	2,692	2,693	2,740	97.3	2,848	2,837	99.6	10,962
令和 2	2,679	2,686	2,753	2,785	103.9	2,931	2,867	97.8	11,091
令和 3	2,631	2,728	2,700	2,654	100.9	2,749	2,746	99.9	10,828

※平成 22 年 11 月 26 日より助成開始。
※平成 25 年 4 月 1 日より予防接種法に基づく法定予防接種に位置づけられた。

③ B 型肝炎ワクチン接種状況 （単位：人）

年 度	対象者数	1 回 目	2 回 目	3 回 目	接種率(%)
平成 29	2,661	2,658	2,678	2,779	104.4
平成 30	2,725	2,815	2,798	2,679	98.3
令和元	2,816	2,713	2,695	2,782	98.8
令和 2	2,679	2,705	2,766	2,766	103.6
令和 3	2,631	2,715	2,683	2,590	98.4

※平成 28 年 10 月 1 日より定期接種が実施された。

④ ロタウイルスワクチン接種状況 （単位：人）

年 度	対象者数	1 回 目	2 回 目	3 回 目	接種率（%）
令和 2	2,679	768	640	－	68.6
	(1,340)	425	341	279	
令和 3	2,631	1,761	1,715	－	100.5
	(1,316)	938	949	929	

※令和 2 年 10 月 1 日より定期接種が実施された。
※対象者：当該年度 4 月 1 日現在の 0 歳児人口÷2

⑤　不活化ポリオワクチン接種状況　（単位：人）

区分／年度	第Ⅰ期初回					第Ⅰ期追加			合計
	対象者数	1回目	2回目	3回目	接種率(%)	対象者数	接種者数	接種率(%)	
平成29	2,661	2	7	13	0.5	2,758	59	2.1	81
平成30	2,725	0	2	5	0.2	2,808	32	1.1	39
令和元	2,816	0	1	1	0.0	2,848	6	0.2	8
令和2	2,679	0	0	0	0.0	2,931	3	0.1	3
令和3	2,631	0	0	0	0.0	2,749	1	0.0	1

⑥　三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）接種状況　（単位：人）

区分／年度	第Ⅰ期初回					第Ⅰ期追加			合計
	対象者数	1回目	2回目	3回目	接種率(%)	対象者数	接種者数	接種率(%)	
平成25	2,598	40	97	146	5.6	2,648	2,446	91.1	2,729
平成26	2,494	12	15	22	0.9	2,700	501	18.6	550
平成27	2,634	2	6	3	0.1	2,609	7	0.3	18

※四種混合に移行のため、平成27年度で終了

⑦　四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ）接種状況　（単位:人）

区分／年度	第Ⅰ期初回					第Ⅰ期追加			合計
	対象者数	1回目	2回目	3回目	接種率(%)	対象者数	接種者数	接種率(%)	
平成29	2,661	2,752	2,762	2,785	104.7	2,758	2,703	98.0	11,002
平成30	2,725	2,806	2,832	2,837	104.1	2,808	2,854	101.6	11,329
令和元	2,816	2,743	2,741	2,755	97.8	2,848	2,825	99.2	11,064
令和2	2,679	2,776	2,833	2,871	107.1	2,931	2,940	100.3	11,420
令和3	2,631	2,694	2,650	2,669	101.4	2,749	2,740	99.7	10,753

⑧　ＢＣＧ接種状況　（単位：人）

区分／年度	対象者	ＢＣＧ接種者数（含法定外）	接種率(%)
平成29	2,661	2,731	102.6
平成30	2,725	2,802	102.8
令和元	2,816	2,686	95.4
令和2	2,679	2,835	105.8
令和3	2,631	2,646	100.6

※平成17年4月1日から結核予防法施行令の一部改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、ＢＣＧ接種の対象が4歳未満から生後6月未満となりました。
※平成19年4月1日付結核予防法の廃止に伴い、予防接種法に位置づけとなりました。
※平成25年4月1日から接種の対象が1歳未満へと引き上げられました。

⑨　麻しん・風しん接種状況　（単位：人）

年　度	第１期						
	対象者	麻しん風しん混合		麻しん		風しん	
		接種者数	接種率(%)	接種者数	接種率(%)	接種者数	接種率(%)
平成 29	2,758	2,731	99.0	0	0.0	0	0.0
平成 30	2,808	2,805	99.9	0	0.0	0	0.0
令和元	2,848	2,846	99.9	0	0.0	0	0.0
令和 2	2,931	2,726	93.0	0	0.0	0	0.0
令和 3	2,749	2,704	98.4	0	0.0	0	0.0

※1 期対象者：当該年度 4 月 1 日　1 歳児人口

年　度	第２期						
	対象者	麻しん風しん混合		麻しん		風しん	
		接種者数	接種率(%)	接種者数	接種率(%)	接種者数	接種率(%)
平成 29	2,778	2,709	97.5	0	0.0	0	0.0
平成 30	2,818	2,712	96.2	0	0.0	0	0.0
令和元	2,727	2,636	96.7	0	0.0	0	0.0
令和 2	2,905	2,813	96.8	0	0.0	0	0.0
令和 3	2,938	2,839	96.6	0	0.0	0	0.0

※２期対象者：当該年度 4 月 1 日　5 歳児人口

⑩　水痘ワクチン接種状況　（単位：人）

区分／年度	対象者数	１回目	２回目	接種率（%）
平成 29	2,758	2,760	2,630	95.4
平成 30	2,808	2,812	2,741	97.6
令和元	2,848	2,861	2,711	95.2
令和 2	2,931	2,749	2,874	98.1
令和 3	2,749	2,704	2,675	97.3

※平成２６年１０月定期接種化

⑪　日本脳炎接種状況　（単位：人）

区分／年度	Ⅰ期初回				Ⅰ期追加			Ⅱ期		
	対象者数	被接種者数		接種率(%)	対象者数	被接種者数	接種率(%)	対象者数	被接種者数	接種率(%)
		1回目	2回目							
平成 29	2,642	2,740	2,721	103.0	2,768	2,619	94.6	2,681	2,012	75.0
平成 30	2,823	3,072	3,025	107.2	2,704	2,578	95.3	2,672	2,187	81.8
令和元	2,926	2,908	2,924	99.9	2,860	2,790	97.6	2,718	2,377	87.5
令和 2	2,907	2,817	2,887	99.3	2,932	2,656	90.5	2,691	2,394	88.9
令和 3	2,914	1,453	1,412	48.5	2,910	904	31.1	2,848	811	28.5

※平成 17 年 5 月 30 日付厚生労働省より「定期の予防接種における日本脳炎のワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」という緊急勧告が出された。
※平成 21 年 6 月第 1 期のみ新ワクチン導入
※平成 22 年 3 月 9 日旧ワクチンの製造中止
※平成 22 年度より第 1 期の標準的な接種期間に該当する者（3 歳児に対する初回接種）に対する積極的勧奨が再開
※平成 22 年 8 月 27 日より第 2 期の年齢で第 1 期の未接種分の接種が可能となる特例措置が設けられた。

※平成23年5月20日より勧奨差し控えにより接種を受ける機会を逸した者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生）のみ、対象年齢を4歳以上20歳未満とする特例措置が設けられた。

⑫　二種混合（ジフテリア、破傷風）接種状況　（単位：人）

区分／年度	第Ⅰ期（90月未満）			
	第Ⅰ期初回		第Ⅰ期追加	合計
	1回目	2回目		
平成29	0	0	0	0
平成30	0	0	0	0
令和元	0	0	0	0
令和2	0	0	0	0
令和3	0	0	0	0

第Ⅱ期（満11～13歳未満）			
年度	対象者数	被接種者数	接種率(%)
平成29	2,623	2,003	76.4
平成30	2,671	2,158	80.8
令和元	2,699	2,242	83.1
令和2	2,686	2,333	86.8
令和3	2,744	2,183	79.6

※百日咳に罹患した乳幼児を対象に実施

⑬　子宮頸がんワクチン接種状況　（単位：人）

年度	対象者	被接種者			接種率(%)
		1回目	2回目	3回目	
平成29	1,304	3	4	2	0.1
平成30	1,275	4	4	3	0.2
令和元	1,252	26	22	13	1.0
令和2	1,338	201	152	93	7.1
令和3	1,316	527	505	421	32.0

※平成22年 9月 1日より小学6年生～中学1年生の女子を対象に助成開始。
※平成22年11月26日より助成対象を高校1年生まで拡大する。
※平成25年 4月 1日より予防接種法に基づく法定予防接種に位置づけられた。
※平成22年　小6～高1相当女子が対象
※平成23年中1～高2相当女子が対象
※平成24年　中1～高3相当女子人口
※平成26年6月14日から積極的勧奨を中止
※令和2年10月に接種対象者へ情報提供を実施
※令和3年 5月 小6～高1相当女子へ情報提供を実施

⑭　乳幼児法定外予防接種状況（平成27年6月から）　（単位：人）

年度	ロタウイルス	おたふくかぜ	インフルエンザ	B型肝炎	合計
平成29	2,979	392	390	63	3,824
平成30	3,400	479	567	28	4,474
令和元	3,465	453	674	3	4,595
令和2	2,396	427	534	1	3,358
令和3	0	589	508	0	1,097